## 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書

政府は、令和2年に地方公共団体における情報システムについて、「クラウド活用を原則とした標準化・共通化を今後5年で確実に実現していくための取組を全力で推進する。その際、複数年の取組として地方公共団体が予見可能性をもって計画的・安定的にデジタル改革を進めることが可能な形での財政的な支援を行う」ことを閣議決定し、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を制定した。

近年、社会ではDXが進み、地方公共団体においてもDXの推進が図られている。 そこで、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策において、地方公 共団体情報システムの標準化が決まり、令和2年度、3年度に、地方公共団体が円滑 にシステムを導入するための経費として、約1,825億円を基金として計上した。

国では、令和4年夏までに、住民基本台帳や固定資産税など20業務について、各システムの仕様の策定を行い、地方公共団体は、令和5年から令和7年にかけて、Gov-Cloud(ガバメントクラウド)の利用に向け標準準拠システムに移行していく予定となっている。

地方公共団体は、新型コロナウイルスの影響で、財政状況も厳しく、また、デジタル人材の不足も深刻な状態となっている。また、DX化に慣れていない高齢者も多く、インターネットの利用環境が整っていない地域もある。

よって,政府においては、システム導入に向けて、地方公共団体の状況を踏まえ、 下記事項について実施するよう強く要望する。

記

- 1 令和7年度までとした地方公共団体のシステム移行の目標時期について,必要に応じて柔軟な対応を検討するとともに,移行に伴う適切な財政支援と丁寧な情報提供を行うこと。
- 2 情報システムの保守・運用コストなど総合的な支援を検討するとともに、都道府 県に対して、市区町村への必要な助言や情報提供などを丁寧に行うよう指導するこ と。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

内閣総理大臣 総務大臣 宛て(各通) デジタル大臣 衆参両院議長

## カーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化及び 環境教育のさらなる推進を求める意見書

地球温暖化や激甚化、頻発化している自然災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向け、さらなる対策が急務である。このような中、公共建築物において大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎えており、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し児童、生徒の環境教育を行う、環境を考慮した学校(エコスクール)事業が行われている。

この事業は、現在、エコスクール・プラスとして、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省から補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、平成29年から今まで249校が認定を受けている。文部科学省の支援として、令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ(国・地方脱炭素実現会議)」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyの基準を達成する事業に対し、単価加算措置(8%)の支援が行われているところである。

文部科学省の支援としては、学校施設の新・増築や大規模な改築のほかに、例えば、教室の窓を二重サッシにする等の部分的な補助事業もあり、ある雪国の学校では電力を大幅に削減するとともに、児童、生徒に快適な教育環境を整えることができている。また、太陽光発電や壁面緑化、自然採光等の最新技術を取り入れた学校施設を身近な教材とすることで、仲間と共に環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発になるとともに、最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会にもなっている。

よって,政府においては,より多くの学校でカーボンニュートラルの達成及び環境教育が推進するよう,下記事項について特段の取組を行うことを強く要望する。

記

- 1 技術面において、学校施設に関する Z E B 化の新たな技術の開発や周知を行うこと。 特に、新築や増築といった大規模事業に限らず、 L E D や二重サッシなどの部分的な 省エネ改修事業についても、できるところから取り組む自治体、学校が増加するよう、 周知の徹底を図ること。
- 2 財政面において,学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

内閣総理大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 宛て(各通) 国土交通大臣 環 境 大 臣 衆参両院議長

水戸市議会議長 須 田 浩 和